

「さいたま市にある武家の長屋門」

さいたま市にある長屋門を調べた中に武家の長屋門に分類できるたてものが数軒あった。その中の西区にある永田家の長屋門がその一つである。

武家の長屋門とは武家屋敷の表門と言われるものであるが、その特徴は、①門の両側かどちらかに番所がある。②正面の入口の平面は一段と後退し、その中央に幅広の両扉あり、扉には乳、八双金具、扉の両側か片側にのぞき窓がある。③門柱は断面長方形で幅広側を正面に向け、扉の八双金具に対する所に乳金物が付く。④冠木上に棧木がある。

江戸における武家屋敷表門には棟門、櫓門のごとく独立した門と、屋敷を囲む長屋と棟を共にする長屋門があった。

前者は両番所を備えた表門として格式が高い門である。後者は長屋造りの門で番所の他に住居の部分を連結したものを言う。また番所無き門は番所に出格子窓を付けてある。

長屋門は一般に屋根は寄棟造りで遺構のものはほとんど棧瓦葺き、正面の中央は両開き扉、他のいずれかに潜りを付けその側にのぞき窓がある。軒には軒天井を張り、軒下部分の上半分の壁は漆喰大壁造りにして隅のみ柱を表し、下半分はササラ子下見張りにし、黒塗り又は素木造りである。

・以上武家屋敷の表門の特徴について列挙したが、永田家の長屋門の形式を見てみる。



永田家は現在さいたま市の北西に位置し市街地の郊外にあり田畑の広がった地域にある。当時の雰囲気・環境が保存されている。

永田家は元は陣屋であったことから門前が広がり屋敷の三方に堀があり、道沿いに植栽、長屋門と一体になった築地塀の様相が環境と合わさって風格をかもしだしている。

建物は埼玉県重要遺跡に選定され、さいたま市の有形文化財にも指定されている。

建物は埼玉県重要遺跡に選定され、さいたま市の有形文化財にも指定されている。



母屋の一部が解体され新築の住宅が敷地のほぼ中央に建っている。長屋門の建築年代は墨書・棟札の発見もなく特定されていないが、江戸時代終り頃と言われている。

大きさは桁行 21.16m・張間 4.75m・棟高 6.18m・面積 100.51㎡となっている。

屋根は寄棟の瓦葺き、基礎は白河石の切石を並べ土台を据え四隅と主要部は檜 7 寸柱、他は 5 寸柱が建っている。正面や

や中央の右寄りに出入り口の門があり、内開き大扉、右に潜り戸、ここの柱・梁・扉・腰板などは檜材、扉には八双金具、柱には乳金物。正面の外観は、上壁砂ずり仕上げ腰には杉下見板張り、軒下の天井は全体とも出桁造り（船柁造り）で板張りとなっている。築地塀と接する所には忍び返しが付けられている。そして出格子が 2 か所あり、右側は門番居住のため、出入口門側には監視の用の物見格子がついている。西側には二連の与力窓があり、ここはかつて剣道場としていたという。

この建物の形式を先の武家屋敷表門の特徴と照らし合わせるとほとんど合致している。このように永田家長屋門は江戸における武家屋敷表門としての長屋門である。

※ 図面と一部文章を「大宮市文化財調査報告』第 49 集（大宮市教育委員会からお借りしました。）」

2022.12.6